

令和7年瑞穂町教育委員会第8回定例会 会議録

令和7年8月28日瑞穂町教育委員会第8回定例会が庁舎3階の会議室（3-2）に招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 日野 元信 君 ・ 2番 白石 渚 君 ・ 3番 村上 豊子 君 ・ 4番 関谷 忠 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 大井 克己 君・教育部長 目黒 克己 君・学校教育課長 大澤 達哉 君・教育指導課長 稲富 泰輝 君
・教育指導課 統括指導主事 芳井 伸彦 君・社会教育課長 橋本 正志 君
庶務係長（事務局） 栗原 崇行 君

1 本日の傍聴者 1人

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 教育長業務報告

日程第3 議案第26号 瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度対象

事業分) について

- 日程第4 議案第27号 令和8年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について
日程第5 議案第28号 令和8年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について
日程第6 議案第29号 瑞穂町教育相談室選任相談員の任命について
日程第7 議案第30号 令和7年度一般会計補正予算(第5号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について

開会 午前9時00分

大井教育長 ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより、令和7年瑞穂町教育委員会第8回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により、教育長において、4番、関谷委員を指名いたします。

日程第2、教育長業務報告を行います。教育長業務報告につきましては、別紙記載のとおりでございます。何か質問はございませんでしょうか。

ご質問ないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

日程第3、議案第26号、瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和6年度対象事業分)についてを議題とします。

教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第26号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき実施する、瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和6年度対象事業分)について、教育委員会にて審議する必要があるため、法律等の規定により本案を提出するものです。

概要を説明します。報告書の1ページをお開きいただき、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」をご覧ください。「1 目的」ですが地方教育行政の組織及び運営に関す

る法律に基づき、効果的な教育行政を推進するため、毎年度、点検・評価を行い、その結果を公表することにより、説明責任を果たし、教育行政の透明性を確保します。「2 点検及び評価の対象」ですが、令和6年度に実施した事務事業で90事業になります。「3 点検及び評価の実施方法」から「6 点検及び評価結果の活用」は、記載の通りです。

9ページをお開きいただき、「瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧」をご覧ください。一番上の表の「方針別事業数」が、方針別の各評価の事業数になります。表の一番下の合計をご覧ください。A評価は4事業、B評価は75事業、C評価は11事業、D評価はありませんでした。合計90事業です。評価基準は例年通りです。具体的には2ページでご確認ください。

令和6年度事業の点検・評価結果は、A評価とB評価を合わせて79事業で、全体の9割近くが当初の目標通りあるいはそれ以上の成果を得ることができました。また、令和5年度事業で唯一D評価となっていた、「青少年国際交流事業の推進」は、姉妹都市のモーガンヒル市との交流は実施できませんでしたが、横田基地との中学生によるバスケットボール部の交流など、一定の成果を出しC評価としました。

A評価としては、目標の来館者数などを大きく上回った58ページの「ボッチャ大会の開催」及び70ページの「郷土資料館及び耕心館の管理・運営事業」がございいます。また、16ページの社会科副読本の作成を通して「みずほ学」を推進した「ふるさと教育推進委員会の開催とふるさと学習「みずほ学」の全校実施」、31ページの「いぶき」で学習する児童・生徒が大幅に増加し、家にこもらず家族以外の大人と関わることのできる状況を生むことができた「教育支援室による不登校支援の充実と日本語指導員の派遣」もA評価としました。

C評価としましたのは、参加者数が目標に届かなかった事業や児童の交通事故が1件あったことから交通安全関係の3事業などがございいます。課・館別の内訳については、一番下の表に記載のとおりです。

なお、先ほど90事業と申しましたが、複数課・館の連携事業が4事業ありましたので、表中の合計は94事業となっています。

今後の予定は、本定例会で可決されましたら、報告書を議会に提出し、ホームページ等で公表していきま

す。

つづきまして、有識者3人の意見の主なものを説明します。有識者には、7月8日に説明し意見を頂戴しました。71ページをお開きください。基本方針1では、浜中委員から、「情報モラルに係る教育で、SNSに関する指導を積極的に行っていると感じました。22時以降のスマートフォンの使用を控えるという「STOP!!22」ですが、保護者の協力を得ながら今後も進めていくべきであると思います。昨今、SNS内での誹謗中傷がいじめやトラブルにつながるおそれがあり、指導を強化する必要があると思います。SNS利用は年々、低年齢化しているので、今後、低学年への指導の強化も重要と思われる。」との意見をいただきました。

基本方針2では、濱野委員から、「キャリアパスポートの活用によって、子どもたちが自分の良いところに気づき、将来に夢や志を持って、自分ができることはこういうこと、もっと良い自分になりたい、そういった明るい希望を持っていろいろなことを頑張っていることが分かりました。引き続き、教育委員会のご指導をよろしく願います。」との意見をいただきました。

基本方針3では、田中委員から、「「登下校安全対策等の推進」について、スクールガードリーダーの確保ができなかったためC評価となっていますが、配置できるかどうかは毎年不確定であると思われる。スクールガードリーダーは大変大事な仕事をしていただく方々です。それが2年続けてC評価となっているので、人材確保についての方法を見直すなど、何らかの方策を考えていただきたいと思います。」との意見をいただきました。

基本方針4では、浜中委員から、「図書館の事業がとても充実していると感じました。図書館を使った調べる学習コンクール、未所蔵本のリクエストへの対応、インターネットによる予約システム、本の宅配サービス等は若者の本離れが進む中、少しでも本や図書館に関心を持ってもらう手法として非常に効果があると思われるので、今後も継続してほしいと思います。」との意見をいただきました。

総括意見として、田中委員から、「瑞穂町教育委員会の諸事業が工夫に満ちていて、児童・生徒及び保護者の皆さんにとって有益なものになっていると感じました。評価というのは客観的であるべきなので、できる

だけ客観的に評価をつけていただきたい。残念ながらC・Dの評価となった場合には、課題や改善点を明確にし、次年度に繋げることが一番大切であると思います。」との意見をいただきました。

濱野委員からは、「瑞穂町には伝統ある行事や催しが多く、郷土資料館や耕心館の事業も本当に素晴らしいと思います。地域のさまざまな活動を学校教育と連携して行っていることがとても良いと思っています。私は、「みらいに ずっと ほこれる みずほ」というキャッチフレーズが大好きです。「ふるさと瑞穂町」を愛する子どもたちの心の成長を促進していただくよう、お願いしたいと思います。」との意見をいただきました。

また、浜中委員からは、「瑞穂町教育委員会が、基本方針に則りさまざまな施策や事業を一つ一つ丁寧に丁寧に行っていることをよく理解することができました。これからも、未来ある子どもたちのために、教育委員会が中心となって、町全体で良い環境づくりを進めていただきたいと思います。」との意見をいただきました。

今回いただいた意見を踏まえ、今後の施策や事業の実施に生かしていきたいと考えています。

以上で説明を終わります。

大井教育長
関谷委員

説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かご質疑はございませんでしょうか。

田中委員の有識者意見で、青少年国際交流事業の推進というところで、長くモーガンヒル市との交流事業をしていたのですが、それが無くなってしまって、何とか復活させようと努力したができなかったということでD評価としたけれども、田中委員より、DではなくCで良いという意見をいただいて、何とか模索しても無理なものは無理で、それならば違う手を考えるという努力を評価してくれているということで、ありがたい意見だと思いました。

日野委員

全体を読ませていただいて、令和6年度の実施目標や補足説明について、具体的に数値が挙げられているものと、実際挙げにくいものもあると思うのですが、数値がないものがあるって、そのところで感じたことを話させていただきます。63ページ、B評価となっていて、B評価というのは目標をほぼ達成できたということですが、補足説明の中で、未所蔵リクエストのうち、新規購入する図書割合で目標25%が成果は3

3. 6%、あるいは次の項目で、インターネットによる予約システムの比率が目標60%以上というのが、成果は61.2%で、件数としては結構増えていて、次のページでは、目標で、企画展示テーマが12テーマ、共催等イベントが15回、宅配サービス利用が60回としている中で、成果としては、企画展示が15テーマ、共催等イベントが16回、宅配サービスが98回で、伸びてきているのですけれども、B評価になっていますが、頑張った結果の数値ではないかと思えます。具体的な数値だけで評価を得られるものではないと思えますが、数値目標を立てて、それ以上の成果が出たときには、A評価としても良いのではないかと思いました。

もう1点、58ページ、ボッチャ大会の開催というところで、第6回ボッチャ大会参加者の目標は50人に対して、実績は79人であるとか、瑞穂予選会参加者が目標40人に対して実際には65人の参加があった等、目標を上回ったからA評価となっています。

逆に、56ページ、スポーツイベントの開催で、参加者が目標500人に対して、実際には目標より少ない350人で、次年度の改善点として開催場所、実施内容等を見直すところなのですが、近年の猛暑の影響等も考えると、開催時期、時間帯を大幅に見直すことによって、参加率というのは上がる可能性もあるのかなと思いました。

教育部長

1点目について、図書館長が欠席のため、私から説明いたします。図書館としましては、日野委員からありがたいご意見をいただいたと思っています。評価基準は、2ページにざっくりとした基準があるだけで、目標として設定した数値をどれくらい上回ったらAであるとか規定されていない中で、評価をつけ辛いときもありまして、ただ、日野委員からありがたい言葉をいただきましたので、今後の評価にあたりましては、各管理職でよく協議しながら行っていければと思います。

社会教育課長

スポーツの関係ですけれども、参加者人数というのは、町民体育祭の代わりということでスタートしたもので、目標を少し高めに設定しておりました。実際には、参加者が約350人というところで、中央体育館と狭山谷公園を使って、規模的には良かったかなと思うのですが、目標の人数は達成できなかったところで、次年度への方向性というところで、開催場所、実施内容等を見直すところですが、開催時期については、

体育の日の前後ということで、天候的には安定しているところで、暑さも一段落していたところなのですが、こちらはスポーツ推進委員が中心となってプロジェクトを組んでいただいているのですが、令和7年度は、もう少し規模を大きくして、スポーツ協会の団体にも参加してもらおうということで、ビューパーク競技場とスカイホールを会場として考えております。担当としても、工夫して実施しようということで準備を進めております。目標を達成できなかったのがC評価としていますが、参加者からのアンケートでは概ね好評を得ているので、今後も、改良を重ねながら進めていければと思っております。時期については、今年も10月の体育の日の前を予定しています。

村上委員 令和7年度が始まって、もう8月になっていますから、だいぶ経っているということで、田中委員の総括の中で、残念ながらC、Dの評価になったものについては、課題や改善点を明確にし、次年度に繋げることが大切ということですので、C評価になったものがいくつかありますが、現在までのところ、どのように修正していこうと考えているのか説明をいただければと思います。

学校教育課長 C評価というところで、学校教育課が所管している事業が4つあります。まず、1点目は就学援助費の関係で、令和6年度におきまして、令和5年度の修学旅行に係る援助費の支払いが漏れていたということがありましたので、C評価としております。それにつきましては、チェック表等を作りましたので、各学校の行事等と照らしあわせて漏れがないか、チェックして進めてまいります。それから、交通事故関係で、毎年発生している状況がございますので、注意喚起するとともに、これから合同点検も行いますので、現場で何か改善できるか、関係部署と協議して進めていきたいと思っております。また、昨年町議会でも、子どもの声による見守り放送を行ってはどうかというご提案をいただいております。それについても準備を進めているところです。

教育指導課長 教育指導課では、C評価が2事業あります。14ページ、命に関わるところでございます。これについては、起こしてはいけないということは校長連絡会を通じて、命の大切さについては2か月に1回、安全を確保してくださいと教育指導課長から発信しているところです。近いところでは、2学期が始まったところですけれども、登校の確認、児童・生徒への声掛けについて指導主事から学校に発信しております。命に関わ

ることは起こしてはいけないということをしかりと受け止めて、進めているところです。

次に、36ページ、スクールガードリーダーについて、田中委員からも指摘を受けているところですが、町職員の中で、警察OBの親戚がいるという方がいますので、統括指導主事、指導主事に当たらせているところです。どうしても、専門家による支援が必要になり、誰でも良いということにはなりませんので、そういった方をあたって、確保できるように進めております。

社会教育課長 社会教育課ではC評価が6あります。スカイホール事業ですが、共催事業の誘致について、国や都に当たっていたのですが、なかなかそれがかなわず、田中委員からも、いろいろなところに呼びかけをするよう指摘を受けまして、今年度はそれに努めていきたいと思っております。スポーツフェスティバルについては、場所の変更、事業の拡大をいたします。文化祭について、工夫はしているところなのですが、参加者が少ないということでC評価としています。今年度も行う訳ですけれども、広報活動を見直す方向で検討しています。人材登録ですが、なかなか活用が無い中で、登録も少なくなっている中で、PRについて今の手段だけではなくて、協働推進課とも連携したり、ボランティアセンターの情報も活用しながら、改善を図っているところです。

村上委員 改善に向けて、努力されていることはわかりました。令和7年度は、まだ半分以上残っていますので、課題改善の糸口が見つかれば良いなと思っておりました。

関谷委員 スカイホールの使用についてや、けやき館での諸事業ですけれども、単年度でいろいろな工夫をされていてA評価になっていたりするのですが、長期的に考えると、来場者はいつも同じで、高齢の方が多い。これから10年先のことを考えていくと、一握りの人が企画を立てて、自分の顔見知り頼む形態ではなくて、協議会のように複数の住民が関わって運営していくような組織を作っていく必要があるのではないかと。スカイホールも、せっかくの器がもったいないという声もあるので、誰がどうやって動くのかというのは難しい問題があるので、長期に向けての話し合いをする場面を作っていくことが必要なのかなと思っております。

社会教育課長 スカイホール事業につきましては、主催事業は休止し、費用をかけずに共催という形で、ここ何年か行ってきました。事務局が声掛けをして探しているところです。関谷委員のご意見を踏まえて、長期的に何か組

織的にできるか研究していきたいと思います。

村上委員
大井教育長

社会教育委員会の会議等をもっと活用していただければ良いのかなと思います。
ほかにご質疑ございますか。ほかにはないようですので、質疑を終結いたします。
これより議案第26号に対する討論を行います。

(「討論なし」の声)

大井教育長

討論なしと認めます。
それでは、お諮りします。議案第26号を原案どおり決定することに、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

大井教育長

異議なしと認め、議案第26号は原案どおり可決されました。
日程第4、議案第27号、令和8年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について、日程第5、議案第28号、令和8年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択については関連がありますので、一括審議とさせていただきますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

大井教育長

異議なしと認め、一括審議といたします。
教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長

議案第27号、議案第28号については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び学校教育法附則第9条の規定に基づき、議案第27号については、令和8年度使用小学校特別支援学級

教科用図書を、議案第28号については、令和8年度使用中学校特別支援学級教科用図書をそれぞれ、採択する必要があるため、本案を提出するものです。詳しくは、統括指導主事が説明します。

統括指導主事

詳細を申し上げます。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の第13条は、教科用図書の採択について、種目ごとに1つの教科用図書選定をする規定となっています。また、学校教育法附則第9条では、特別支援学級においては、学校ごとに文部科学大臣の検定を経た教科書や文部科学省の著作教科書以外の教科用図書、いわゆる一般図書を使用することができるという規定があります。

採択の流れについてご説明いたします。特別支援学級の設置校に校長を中心とした教科用図書研究会を置き、特別支援学級の全教員で令和8年度に使用する教科用図書の調査研究を行いました。調査研究に際しては、児童・生徒の発達の段階や能力、特性などの実態を踏まえて、「内容の選択」、「表現」、「使用上の便宜」、「その他」の4点からなる選定理由を作成し、令和8年度使用特別支援学級教科用図書選定理由書を提出したところです。

はじめに、議案第27号の小学校用です。瑞穂第一小学校の令和8年度使用特別支援学級教科用図書選定一覧表をご覧ください。多くの教科用図書は検定教科用図書、すなわち小学校の通常学級で採択された教科用図書を選定しています。国語及び算数の第5・6学年では、一般図書を選定しています。選定の理由は、別紙選定理由書のとおりとなっておりますが、その一番大きな理由は、児童の特性・発達段階・学習意欲等を踏まえると、当該教科・学年については、選定した一般図書がふさわしいと考えた結果となっております。以下、選定した一般図書の特徴を述べます。なお、検定教科書はすでに採択されていること、特別支援学級でも第一義的には当該校の通常の学級での教育課程が適用されることから説明を割愛します。

国語は、カタカナを多く使用し、漢字については、生活に必要とされるものに絞っており、文章の中での用例も記されており、挿絵が示されているなど、学習がしやすくなっています。

算数は、繰上りがある足し算、繰り下がりの引き算を中心に、二桁の足し算、引き算等について、図・文字・記号や親しみやすい絵を用いて示し、理解を確実にしようと、丁寧に説明されております。

続いて、議案第28号の中学校用です。瑞穂中学校の令和8年度使用特別支援学級教科用図書選定一覧表

をご覧ください。生徒の発達段階、特性等を考慮してこのような結果になっています。小学校の傾向と違って、一般図書を使う教科が多くなっています。小学校と同様、検定教科書の説明は割愛させていただき、本日は、一般図書の社会について説明をします。

永岡書店「見て学んで力がつく！こども日本地図2025年版」、「楽しく学んで力がつく！こども世界地図」は、漢字にふりがながついていることや、写真・イラストが効果的に示されています。東洋館「改定新版 暮らしに役立つ社会」は、公民分野において、生活に関連して具体的に示され、地理・歴史分野も取り入れられるとともに、小見出しで短くテーマ別に学ぶことから、生徒が意欲を持って学ぶことができます。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いします。

大井教育長

以上で説明が終わりました。審議の途中ですが、ここで暫時休憩といたします。

(休憩)

大井教育長

審議を再開します。

これより議案第27号及び議案第28号に対する質疑に入ります。何かご質疑はございませんでしょうか。ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第27号及び議案第28号に対する討論を行います。

(「討論なし」の声)

大井教育長

討論なしと認めます。

それでは、お諮りします。議案第27号を原案どおり決定することに、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

大井教育長 異議なしと認め、議案第27号は原案どおり可決されました。
続いてお諮りします。議案第28号を原案どおり決定することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

大井教育長 異議なしと認め、議案第28号は原案どおり可決されました。
日程第6、議案第29号、瑞穂町教育相談室専任相談員の任命についてを議題とします。
教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長 議案第29号については、瑞穂町教育相談室設置規則第3条第3項の規定に基づき、次の者を任命したい
ので、本案を提出するものです。

一枚おめくりください。氏名、富岡雅子。生年月日、住所及び略歴は記載のとおりです。

なお、任期につきましては、令和7年9月1日から令和8年3月31日までです。

以上、提案理由の説明といたします。

大井教育長 以上で説明が終わりました。これより質疑にはいります。何かご質疑はございませんでしょうか。
ご質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

人事案件でありますので、討論を省略いたします。

それでは、お諮りします。議案第29号を原案どおり決定することに、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

大井教育長 異議なしと認め、議案第29号は原案どおり可決されました。
日程第7、議案第30号、令和7年度一般会計補正予算(第5号)の原案中教育に関する部分の意見聴取

についてを議題とします。教育部長より提案理由の説明を求めます。

教育部長

議案第30号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和7年度一般会計補正予算（第5号）の原案中、教育に関する事務に係る部分について、意見を求められたので、本案を提出するものです。

詳細をご説明します。議案書を1枚おめくりください。まず、歳入です。ナンバー1、区市町村スポーツ実施促進事業費補助金は、駅伝競走大会運営委託料の増額に伴う増でございます。ナンバー2、みずほウオーク参加者負担金は、みずほウオークにおけるバス利用料等の参加者負担金の新規計上でございます。

2ページをご覧ください。歳出です。主なものを説明いたします。契約確定に伴う差額の減額及び事業完了による減額は省略いたします。ナンバー2、GIGAスクール構想に伴う教育用コンピュータ更新等業務委託料は、GIGAスクール用タブレット端末の無償サポート期間終了に伴い、有償サポートへの切替により増額するものです。ナンバー4、三小留守番電話装置設置委託料とナンバー5の二中留守番電話装置設置委託料は、教員の負担軽減及び防犯対策として設置するための新規計上でございます。

3ページをご覧ください。ナンバー13、スカイホール事業等補助委託料は、スポーツフェスティバルの会場変更により、駐車場誘導員が必要となったため増額するものです。ナンバー15、駅伝競走大会運営委託料は、交通誘導員の配置及び煙火打上により増額するものです。ナンバー16、都民スポーツ大会参加負担金は、参加申込の増加により増額するものです。ナンバー17、体育施設費の修繕料は、町営グラウンド庭球場ナイター照明1台をLED照明に交換するため増額するものです。

4ページをご覧ください。ナンバー19、植栽等管理委託料は、シクラメンスポーツ公園内の樹木剪定により増額するものです。

以上、提案理由の説明といたします。

大井教育長

以上で説明が終わりました。何かご質疑はございませんでしょうか。

村上委員

三小と二中に留守番電話装置が設置されるということですが、今までなかったのですか。

学校教育課長

ほかの学校では、近年の更新にあわせて留守電装置の設置を行っていますが、それ以前は設置していない

状況でした。教職員の働き方改革や防犯面を考慮しまして、特に、立川市での事件もありましたので、設置することにしました。令和7度に瑞穂中学校で電話設備更新工事を行います。そうすると、三小と二中だけ留守電がない状況になります。2校の電話機はまだ新しく、更新の時期を待っていると留守電の設置が先になってしまいますので、早期に対応するため、9月議会で補正予算を計上し、議会で認めていただきたいと考えております。

大井教育長

ほかにご質疑ございますか。ほかにはないので、質疑を終結いたします。
これより議案第30号に対する討論を行います。

(「討論なし」の声)

大井教育長

討論なしと認めます。
それでは、お諮りします。議案第30号を原案どおり決定することに、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

大井教育長

異議なしと認め、議案第30号は原案どおり可決されました。
以上をもちまして、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。
これにて令和7年瑞穂町教育委員会第8回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前9時55分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員